

野生鳥獣の肉における放射性物質の測定結果について
 (平成30年度第12報)

丸森町で採取されたイノシシの肉について、国の基準値(100ベクレル/kg)を超える放射性セシウムが検出されました。

基準値を超えた地域においては、イノシシ肉を食用として摂取することを控える等、引き続き慎重に対応いただきますようお願いいたします。

なお、ツキノワグマ肉及びイノシシ肉については、平成24年6月25日付で、県内全域を対象に国から出荷制限指示が出されており、現在も継続しております。

記

1 測定結果

(単位:ベクレル/kg)

| 鳥獣名 | 捕獲場所 | 放射性セシウム | | 捕獲年月日 | 測定日 |
|------|---------------|---------|-----------------------|----------|----------|
| | | 測定値 | 食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値 | | |
| イノシシ | 大崎市岩出山池月字鷺目原東 | 9.4 | 100 | H31.1.3 | H31.1.17 |
| | 角田市毛萱字松沢 | 17 | | H31.1.7 | |
| | 丸森町峠橋元 | 130 | | H31.1.7 | |
| | 大崎市岩出山池月字鷺目原東 | 不検出 | | H31.1.8 | |
| | 丸森町砂ノ入 | 9 | | H31.1.10 | |
| | 栗原市一迫大川口茗ヶ沢 | 61 | | H31.1.10 | |
| | 角田市毛萱字松沢 | 12 | | H31.1.12 | |

※ 次のURLから、野生鳥獣肉に係るこれまでの検査結果が確認できます。

<http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/other/#11>

- 2 測定年月日 平成31年1月17日
 3 検査機関及び検査機器 一般財団法人山形県理化学分析センター
 ゲルマニウム半導体検出器
 4 検出下限値 12.3~16.2 ベクレル/kg

(参考)

- (1) 不検出
 放射性物質の濃度が、検出下限値に満たないことを指します。
- (2) 検出下限値
 当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を示し、測定ごとに異なります。
- なお、測定値及び検出下限値は、セシウム134及びセシウム137それぞれの値を合算した値であり、測定の結果によりセシウム134又はセシウム137のどちらかが不検出の場合などでは、測定値が検出下限値を下回る場合があります。